



2025 年 7 月 30 日

各 位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号：5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問い合わせ 経理部長 金本 慶峰
(TEL. 03-6458-6913)

(開示事項の経過) 改善計画・状況報告書の開示再延期に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月 27 日付「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025 年 3 月 27 日付で特別注意銘柄に指定され、また、2025 年 4 月 25 日付「改善計画の策定方針に関するお知らせ」及び 2025 年 6 月 26 日付「(開示事項の経過) 改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」に記載のとおり、2025 年 7 月下旬に改善計画・状況報告書の適時開示を予定しておりました。

現在、当社では、有効な改善計画の策定に向けた検討を継続しておりますが、原因分析および再発防止策について、なお多くの検討課題が残されている状況にあります。

このため、当初予定しておりました 2025 年 7 月下旬での改善計画・状況報告書の開示は困難であると判断し、開示時期を 2025 年 9 月下旬へと再度延期させていただくことといたしました。

改善計画・状況報告書の開示が再延期となりましたことにつき、株主や投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。今後、改善計画・状況報告書の取りまとめが完了しましたら、速やかに開示いたします。

1. 変更後のスケジュール

プロセス		実施スケジュール
1	原因分析（ガバナンス委員会答申書を踏まえて、当社として改めて行う分析）	2025 年 3 月 27 日～2025 年 4 月 20 日（実施済）
2	特別注意銘柄指定措置に基づく再発防止策の再検討	2025 年 4 月 20 日～2025 年 5 月 12 日（実施済）
3	再発防止策にかかる当社の方針のお知らせ	2025 年 4 月 25 日（実施済）
4	特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・改善計画案の策定	～2025 年 5 月 12 日（実施済）
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画書案を提出	2025 年 5 月 13 日（実施済）
6	改善計画・状況報告書の適時開示	<u>2025 年 9 月下旬(予定)</u>

(注) 下線部分が 2025 年 6 月 26 日付「(開示事項の経過) 改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」における開示内容からの変更

2. 今後の見通し

変更後のスケジュールに沿って改善計画を進めてまいります。本開示内容及びスケジュール等に再び変更があった場合には速やかに開示いたします。

以上